

戸田城外著『中等學校入學試験の話と愛児の優等化』

塩原将行

(解題)

『家庭教育学総論 中等学校入学試験の話と愛児の優等化』(以下、「本書」と略す)は、戸田城聖(1900-1958)の公刊された最初の著作である。奥付によれば、1929(昭和4)年11月26日印刷、同年12月1日発行、発行所は、時習学館と同じ場所に戸田が設立した出版社、城文堂であり、著者は、戸田城外、発行者は、戸田雅皓である。城外は、夕張時代から使い始めた、戸田の名前であるが、雅皓もまた戸田の名前の一つである。印刷者の高桑準策は、城文堂からも近い、牧口常三郎が校長を務める白金尋常小学校の校区内の芝区白金台に住んでおり、翌1930(昭和5)年に出版される『推理式指導算術』(以下「指導算術」と略す)も、1932(昭和7)年4月の11版までは、印刷者は高桑であることが確認できる。

本書は、八章で構成され、全体で209頁である。今回は、第二章まで翻刻・紹介し、次回の紀要で第三章、次々回には第四章以降を翻刻・紹介する計画である。本書は、現在のところ、一冊しか見つかっていない。所蔵する三康図書館に、翻刻の許可をいただき、紹介することができた。深く感謝の意を表したい。

本書は、1929(昭和4)年12月1日の発行で、次の著作となる1930(昭和5)年6月25日発行の指導算術と半年の間しかない。共に、1930(昭和5)年11月18日発行の牧口常三郎著『創価教育学体系』第一巻出版前の戸田の著作であるが、大きく異なる点がある。

それは、第一に、本書においては、「創価」という言葉が、全く出てこないことである。指導算術においては、背表紙に、「創価教育学原理による推理式指導算術」とあり、牧口の序も、「創価教育学大系著者」の肩書で書かれている。また、本書においては、牧口についても、本書181頁、第六章C綴方科において、「今此處に申し上げる方法は、牧口常三郎先生の應用教育學の一部門で、私共は文型主義と名づけて居る教授法で、私が此處で始めて社會的に發表するもので御座います。其の原理原則については、早晚先生の手によつて詳細に發表されることと信じて居りますので、私は只其の實地教授の方つてのみ申し述べます。」という一節があるだけである。

第二に、序が、本書は、馬場愿治であるのに対し、指導算術は、牧口常三郎である点である。馬場の人物に関する資料は少ない。私は、馬場の序に、「余君と訂交し」とあるが、むしろ、馬場は、牧口との交友が長いと考えている。戸田が最初の著作を出版するにあたり、牧口の勧めで馬場に序を依頼したのではないかと推測している。江沢敏和の指摘によれば、戸田の自序は、「昭和四年天長節祝日に」とある。天長節は、天皇の誕生日であり、昭和天皇の誕生日は、4月29日で

ある。本書の出版日と半年のブランクがある。内容的にみても、この本は、昭和4年初めに実施された試験問題までの分析によって著されているので、原稿の骨格を天長節までに書き上げることは可能である。その上で、序の執筆を待って12月に出版されたとも考えることができる。馬場が、中央大学学長であり、多忙であるにしてもこの間は長すぎる。また、敢えて戸田が、「天長節祝日に」と書いていることにも、何か戸田の心中にあるのかも知れない。馬場に序を書いてもらうようにしてはとの牧口の提案は実現したものの、その後の牧口・戸田と馬場との間には、何か疎遠になることがあったのではと推測している。

先に本書は、一冊しか見つかっていないと書いたが、再版されたような形跡はない。むしろ戸田の出版歴からも意識的に消されているようにも思えるのである。そのように感じるのは、戸田が城文堂から1930（昭和5）年11月に発行した月刊教育雑誌「環境」第1巻第9号には、戸田の指導算術の広告はあるが、本書については全く触れていないのである。それ以後も、戸田の著作の巻末広告や教育雑誌にも本書の名を見つけることはできない。

本書は、1933（昭和8）年8月頃に、ほぼ同じ内容で、『中・女学校 試験地獄の解剖』として、復刊されたのではないかと考えている。同書は、まだ見つからないが、東京朝日新聞調査部『読書標（80）』1933（昭和8）年8月発行には、「168頁 50銭 城文堂」と紹介されている。また、1934（昭和9）年9月発行の指導算術第35版の巻末広告には、「四六版・三百頁 定価金五拾銭 送料十銭」として、「六年生を持つ母の爲に、と提言して、試験地獄の解決と劣等児救済、此の二大病根の解法を祈念するの情しみ難く、此處に貧しい経験を、理想出現の暁を告げる七つの鐘の最初の一つの捨鐘にもと……と序言に云へる如く、著者十有餘年の劣等児救済法の研究と教育機関検討の結晶になる名著である。」とある。本書の序文と酷似していることをご理解いただけたらと思う。

本書は、自序に「私は十有餘年間、劣等児救済法の研究に眞剣な興味を持って参りました」とあるが、戸田は、教職に就いた夕張の真谷地小学校や上京して勤めた西町・三笠の両小学校、更には、時習学館において考え、実践してきた戸田の教育方法と教育についての考え方を知る上での好著である。また、本書は、戸田が、指導算術以降、20冊を超える学習参考書を出版するが、それらを理解する上での総論と位置づけられる著作といえる。

次に、創価教育という言葉がいつ生まれたかを特定する上で、本書には重要な示唆があるのでと考えている。本書と指導算術は、ともに、『創価教育学体系』出版以前の戸田の著作であるが、「創価」という言葉が出てくるかどうかには大きな違いがあることは、前述のとおりである。1972（昭和47）年に出版された聖教新聞社編『牧口常三郎』では、創価教育という言葉の誕生を1929（昭和4）年としており、著者も『創価教育の源流 牧口常三郎』（潮出版社 2001年）の年譜では、1929（昭和4）年として記述した。しかしながら、現在は、戸田の残した記述に戻って検討した時には、むしろ1930（昭和5）年に改めるべきであるという立場に立っている。このことは、創価教育の歴史において重要であるので、後日改めて詳述させていただきたい。

本書の内容の詳細な検討については、創価教育研究センターとして、2002（平成14）年10月12日に、杉本芳雄、馬場百々子両氏による研究会を開催し、その内容は、「創価教育研究」第2号に

収録してあるので、読んでいただければ幸いである。

最後に、本書の翻刻作業は、山本妙子および学生との共同作業で作成することができた。感謝を込めて付記させていただく。

資料凡例

- 一、原文は縦書きであるがそれを横書きに直した。
- 二、本文の表記により記載したが、旧字体で記載できない漢字については新字体に改めた。
- 三、誤字、誤植、脱字、誤記と考えられる個所には、(ママ)と表記した。
- 四、複数字分の繰り返しを示すおどり字の場合は、ゝゝ、或いはゞゞと字数分表記した。
- 五、目次のページ数は略した。

<中扉>

家庭教育學總論

中央大學學長 法學博士 馬場愿治序
時習學館長 戸田城外著

中等學校入學試験の話と愛兒の優等化

東京 城文堂出版

<序>

序

時習學館長戸田城外君。本書を世に公にせんとし余に一言を求む。余其の書を觀るに、其の言說總て君が體驗を基として、熱烈なる所信を吐露し兒童教育に關して、世に訴へんとせるものなり。余君と訂交久し。安そ一言せざる可んや。

顧ふに近時世上入學試験是非の議興りしより、今日に至りて一長一短、甲論乙駁、未だ適歸する所を知らず。其の説たる煽動的なる一片の感情論にあらずんば則ち絢爛たる學說にして徒らに奇を衒ひ、怪を述ふるもの世に益なし。嗚呼此の如くにして放任せんか。將來國家を形成する兒童を何如せんとす。是れ識者の慨する所なり。君此に視るあり。乃ち此の著あり。

君人と爲り、懇篤眞摯、事に熱誠學に淵源あり。嘗て國民教育に従事せり。常に教育界は徒らに形式と義務的とに流れて、眞の教育を行ふ所にあらざるを知り、斷然職を擲ちて、自ら時習學館を起し、其の抱懷せる教育上の信念を實現すること茲に數年、既に幾多の英才を輩出せり。是を以て能く根源に溯つて究明し、以て根本的解決を與へ、教育當面の事象を取扱ひて、現實的教育に資するもの多し。

適³入學試験期を目前にし且試験廢止是非の論囂々として一般父兄兒童を其の去就に困迷せしむるの時に當り、君か多年の體驗と信念とを世に問ふ。眞に對症の良藥と謂ふ可し。

夫れ洋々として竭きさる蒼海は一勺水より成り巍々として聳ゆる山岳は一塊土より就る。金甌無

缺の國家を無窮に傳ふるは一兒童に因るにあらずや。然らば則ち此の書の關係する所甚た大なり。余此書か一般父兄又教育に従事せる者に其の愛兒の進路を明確に指示し、併せて優良兒の養成、劣等兒の救済に益あるを信じて疑はず。是れ余の大聲疾呼して敢て江湖に推す所以なり。感嘆の餘、一言を卷首に序す。

昭和四年十一月十五日

中央大學學長 法學博士 馬場 愿 治

<自序>

自 序

數年來あらゆる階級の人々が論議し、幾多の行政官、教育者が研究を重ねた中等學校の入學試験制度は、昭和二年十一月二十二日の訓令によつて、一段落がついた様に外面的には見えましたが、實際は此の制度も試験制度科學化の一階程であつたことが、昭和三年四年の二度の實驗で證明致されました。

毎年々々、試験地獄、情實地獄と言ふ言葉は、確信のない父兄を絶えず脅威し、職に忠實な小學校教員には重荷を負はしては非難を加へ、正しい中等學校長を攻撃しては累を兒童に及びして居ります。殊に昭和三年來の試験様式の形式と實際との不調和は、際限なく目に見えない力で可憐な兒童を虐げて行きます。年々歳々親は迷ひ、子は苦しんで居ります。

此の實情は、科學的妥當的な試験方法の出現を一日も早くと、行政官に、教育者に、一般大衆にのぞんで居ります。されば國を憂へ、日本教育界の革新を希望するの徒は、此の問題の解決こそ焦眉の急と致すべきでありませう。

×

翻つて、私は十有餘年間、劣等兒救済法の研究に眞劍な興味を持つて参りました。劣等兒救済、これこそ如何に多くの良心ある教育者を鞭打ち、如何に多くの父兄をして泣かして來た事であろうか。而もそれは今や宿命的な、不治の病根として、諦觀の中に葬り去られて居ります。然し此の諦觀の中に潜む沈黙の姿にこそ私は試験地獄のあの怒濤の様な叫び以上に痛ましい無言の叫びを聞く様に思ふのであります。劣等兒救済は果して不可能か。否。不幸なる劣等兒を振返ろうともしない、否振り返り得ぬ劃一主義の小、中學校の教育機關に幾多の缺陷の存在を見出す私は、斷然否と叫ばざるを得ないのであります。

×

現代の教育機關が内面的に持つ幾多の矛盾を解決し、一大刷新を斷行するの曉に於て、劣等兒救済の曙光を認め得ると同時に、試験地獄解決の使命を擔へる、輝ける科學的、妥當的試験法の華々しい誕生を信じて疑はないのであります。

×

試験地獄の解決と劣等兒救済、此の二大病根の解決を祈念するの情止み難く、此處に貧しい經驗を、理想出現の曉を告げる七つの鐘の最初の一つの捨鐘にもと發表致します。しかし稿を脱して省みますと、觀察に、材料に、研究に、文章に忸怩たるもののみであります、

希くば稿を起すの動機を汲まれて。(ママ) 不敏を寛容せられんことを。

昭和四年天長節祝日に

上大崎の寓居にて

<目次>

目 次

第一章 緒 論

第二章 中等學校入學難の根本原因

- 一、入學難に對する社會一般の錯誤
- 二、潜在的原因
- 三、表面的原因
- 四、入學試験の廢止は可能か。否か

第三章 近年に於ける入學試験様式の變遷

- 一、大正十四年度の入學試験問題と其の以前の傾向
- 二、大正十五年度の入學試験問題と其の以後の傾向
- 三、入學試験廢止の叫びと大正十五年十二月の訓令
- 四、新制(訓令に基く)の試験様式と昭和四年度の入學試験問題
- 五、新舊試験様式の批評

第四章 入學試験制度の話

- 一、理想的入學試験制度
- 二、現實的入學試験制度

第五章 受験準備の話

- 一、受験準備はなぜ必要か
- 二、小學校の受験準備
- 三、家庭内の受験準備

第六章 家庭の教育で兒童を優等化する方法

- 一、劣等兒の發生原因と其の受験準備
- 二、劣等兒が優等兒になつた實例
- 三、智能的方面の缺陷補給の方法
 - (A) 記憶の悪い子
 - (B) 推理力の無い子
 - (C) 注意散漫の子
 - (D) 意志の弱い子
- 四、學習上の缺陷補給の方法
 - (A) 算術科
 - (B) 讀方科

- (C) 綴方科
- (D) 歴(ママ)更科
- (E) 地理科
- (F) 理科

第七章 入學試験活用法

第八章 どんな中等學校を選択するか

- 一、競争率による學校しまべつの識別
- 二、中等學校ちゆうとうがくかうの選擇が兒童を優等兒せんたくにも劣等兒れつとうじにもした實例

<本文>

第一章 緒論

世は移りかは變ると云ひます。死ぬる者、生れる者、朽ちる家、朽ち果てた家の跡あとに建つコンクリート造りのビルディング、さては、飛脚は電報に、駕籠は汽車に、汽車は飛行機に、畑は工場に、原は町にと、一日として、一分としてせいし靜止を續けない浮世の此の姿に、誰れか此の世うつつの移り變りを否定致しませう。

事實じじつ、世は移り變ります。消えては現はれ現はれては消ゆる幻象げんしやうかい界が社會の實相であります。

斯して移り變りながら四千年五千年と時を経て人類社會は成長して参りました。十人は百人に百人は萬人にと交渉かうせふは一代一代繁くなり、我々われわれは全世界に交渉を持つ様になりました。

しかし、此の「世の移り變り」は社會の成長擴充にとつて、必然的な作用であり、一日一日と成長して行く社會のためには必須的な新陳代謝しんちんだいしやの姿であります。人類社會の成長擴充は社會の本質ほんしつであり、此の作用がなくては社會は成長致しませぬ。

しかし社會が成長擴充して、復かへり雜まじになつて参りますと、其の成長のための當然たうぜんの現象が各個人に不幸と壓迫を加へることが往々あります。又社會生活に無用な現象、有害な現象を間々生ずることがあります。其の時は學者は科學的に其の現象の本質ほんしつを明かにして警告を社會に與へ、政治家は社會の成長を害しない手段によつて各個人の幸福のために努力致す可きであります。若し時に世の先覺者が省かへりみないで捨てておきますなら、社會は不健全な發達をとげ、個人は苦しむのであります。例へば瘤が人體の一部に生じたと致します。けれども其の「こぶ」は意識的に故意に人間がこしらへ得るものではなく只其の人の生理上せいりじやう、當然生じなければならなくて生じた肉體的現象にくたいてきげんしやうに過ぎないので、しかも其の人にとっては無用のものであり、不愉快な存在であります。又瘍が身體の一部に出來たと致しましても、瘤と同様、意識いしきてき的に、故意に、出かしたものではありません。たゞ其の人の肉體の新陳代謝の變調に歸因するものであります。しかし此の現象の存在は、無用であり、不愉快であるのではなく一命いにもかゝる致命的な有害な事實であります。捨ていしや置けませぬ。醫者に見せて適當な處置を取る可きであり、一時的な無確信な處置によつて安心し得る人は恐らく一人もありません。又此れより以上に有害、危険の症狀が肉體にくたいに起りましたなら、誰れでも躊躇ちゆうちよなく全身の力を注いで、決して一時的な場當りの處置で捨てい置きませんでせう。

此の様に社會にも種々な一寸した原因から生ずる、無用な現象、有害な現象、危険な現象が多く御座います。しかし私は此の多くの現象の全部を考究し説明致そうと言ふではありません。現時各都市の通弊であり、日本の教育界の大腫物である中等學校入學試験と劣等児救済と言ふ問題に就てのみ微力を盡そうと思ふのであります。日本の教育制度は大いに改善しなくてはなりません。而して此の問題の解決は國民經濟の根本問題の一部の解決ともなり、其の制度改善の第一歩は少なくとも現在中等學校入學試験論から出發しなくてはなりません。此の教育の問題は社會進化の上の重要事項であります、直接的の問題でないために往々閑却され易いのであります。けれども眞に健全な社會の進化を考へますなら、此の腫物は一日も早く切開手術をして、憂を後にのこさぬ様に心掛けなくてはなりません。

此の切開手術に對する一般の社會意識、手術の方法研究に對する社會意識は、社會に充満して居りますが、誰れも基本的に永續的に此の問題を研究し、社會に提出するものがないのを私は残念に思ひます。

よく中等學校入學難の問題の起ります度に、各個人は責を文部省や各中等學校にのみ負はして居りますが、互ひに自分達が子供を中等學校に入學させた前後を反省致しますならば、誰れが一番悪いかを理解致すことが出来ませう。

誰れしも一度事實の問題として、中等學校の入學試験に出遇つた人々は、色々な意味できつと悩みます。そして短期間の一人の經驗を唯一のものとして誇つたり、憤つたり、怨んだり致して居ります。しかし其れも一時で此の時期を過ぎますと、すつかり忘れてしまつて近所に此の時期に遭遇した子供が居りますと、

「嗚呼私の家は今年は上の學校へ行くものがなくて樂だ、〇〇さん所は大變だね。」と同情致します。其して決して不斷に此の問題解決のために努力致しません。

けれども此の様に忘れてしまつて此の問題解決の爲めに努力しない人は上の部と致しませう。中にはひどく悩んだ結果、憤りを文部省に、小、中學校に、試験其のものに持つて行つて、不平のあらん限りをのべて、社會を迷はしてしまう「人」があります。

そして自分は憤りが靜まると、其の大局の問題については忘れた様になつてしまひます。

丁度昭和三年の試験期が其れで、「試験廢止」、「中等學校長の時代おくれの試験は子供を殺すものなり」「受験準備はなんでもかんでも良くない」と新聞機關の大きい應援を得て「苦しいゝゝ」「やめてくれ」と瘍になやむ病人が、其の苦痛を訴へると少しも變らない有様で騒ぎたてました。醫者が病人の苦しむのを見て驚いた様に、驚いたのは文部省であります。定見と研究とがなかつたのでありますから「場當りの」訓令で一時騒ぎをとめたのであります。しかし其の結果はどんな幸福を兒童にもたらしたでありませう。此の根本療治の必要な病氣に一時の注射でありましたから再び苦しみの生ずるは勿論であります。むしろ妙な害を残して参りました。以來二年間、父兄も兒童も學校も迷ひに迷ひ出しました。素人考への一時注射が幾萬の兒童に苦しみと悩みを加へて居ります。淺學短才ではありますが、識者が此の問題に眞劍に目を注いで眞の改善のある日のために私は努力を盡して見る次第であります。

第二章 入學難の根本原因

一 入學難に對する社會一般の錯誤

「入學難は學校の不足に歸因する」と誰れでもよく早合點致しますが、決して學校の不足では御座いません。

けれども私共は各中學校の入學者率の發表を聞きますと、本當に學校が足りないんだと思はない譯には行きません。一二〇〇人對二五〇人の入學だとか、八〇〇人對二〇〇人の入學だとか言ひますと、もう少し學校をこしらへたら、どうだらうと直ぐ思ひます。しかし中には「二百人生徒がほしいんだが百三十人しか願書が出て居ない。實際考査に來た生徒は八五人だ仕方がないから表向き試験をして、八五人とも入學さしてしまへ」などと言ふ學校もあります。しかし發表には一三〇人の志願者中八十五名入學などと發表すると、「あんな評判の悪い學校でもあの調子だ」などと心配し出します。

しかし實際は、上級の學校を希望する丈の人数を收容することの出来る様に學校はあり、中には收容する丈志願者のない學校すらあります。

これは東京市の昭和三年度の發表で充分理解出来ると思ひます。

	志願者男女計	卒業生ニ對スル割合	入學者	志願者ニ對スル割合	
中 學 校	}	一三三二二	〇、三七九強	一二五一六	〇、九三九
女 學 校					
實 業 學 校					
夜間中等學校					

入學スルコトノ出來ナカツタモノ八〇六名

一萬三千餘名の中八百六名、入學出來なかつたものがありますが、其の原因を調査致しましたなら、病氣、家庭の事情のための放棄もありませう程に、何程の競争試験でも御座いません。學校の不足から競争試験があるのではなく原因は他に存するので御座います。

次に參考のために府下各中等學校の入學志願者と許可者との數及差を列記致しますが、これは中等學校の發表で、眞に試験日に來た數と入學した數との差では御座いません。大體に一人が數校に願書を出して居ります。其して希望の一枚に入學出来るると他の學校は棄權してしまひます。其して競争は、試験が遅い學校程少なくなつて、終りには競争なく入學出来る様になつて居ります。其れは東京府の林學務部長の昭和四年十月二十九日の朝日新聞紙上の發表で十分察知出来ます。

一校だけに志願のもの	二七四八
二校志願者	三五九二
三校志願者	二〇八二
四校以上志願者	六四一

此の九〇六四と言ふ數は、東京市の中、女學校入學志願者七九一八に類似した數で、郡部を入れて約千餘名の増加は考へ得らるること御座います。しかし此の實數は丁度一萬八千七百餘名の多數になつて中等學校には表はれて居ります。

此の點に留意して次の各中等學校の發表を見ましたなら、競争の劇しい學校と劇しくない學校とが一目して理解出來ませう。但し府立各校は同一の日若しくは一日重つて試験がありまして重複出來たのは一、二、校に過ぎません。私立は大體重複して試験がうけられました。

別	學校名	志願者	入學者	差
七 年 制	府 立 高 等	六五三	八〇	五七三
	官立東京同	六一三	八〇	(ママ)五二三
	私立武藏同	八九二	七八	(ママ)七一四
	同 成蹊同	一二〇	六七	五三
中 學 校	府 立 一 中	七〇〇	一九五	五〇五
	同 二 中	四三九	二〇一	二三八
	同 三 中	五九七	二七五	三二二
	同 四 中	六〇二	二五二	三五〇
	同 五 中	七六二	二五〇	五一二
	同 六 中	一〇一八	二七〇	七四八
	同 七 中	六八五	二九〇	三九五
	同 八 中	九〇二	二六一	六四一
	同 九 中	七六三	二五二	五一一
	高師附屬中	五一四	六九	(ママ)四四三
	市 立 一 中	五六一	二〇〇	三六一
	同 二 中	六四八	二〇一	四四七
	私立 開 成 同	一二六二	二一五	一〇四七
	同 麻 布 同	一二〇七	二七二	九三五
	同 日本大學同	八九七	三〇〇	五九七
	同 京 華 同	七九五	二〇九	五八六
	同 青山學院同	七九一	二一六	五七五
	同 芝 中	八八五	二二五	六六〇
	同 巢 鴨 中	六八四	二一二	(ママ)四七三
同 明治學院中	四八〇	二一〇	二七〇	
同 京 北 中	四六八	二〇〇	二六八	
同 名 教 中	四三七	二八九	一四八	
同 立 教 中	四二二	一二四	二九八	
私立 高 輪 中	三六一	二一〇	一五一	
同 獨學協會	三五〇	二〇〇	一五〇	
同 順 天 中	三三七	二〇一	(ママ)一三七	
同 大 成 中	三九一	二四三	一四八	
同 立 正 中	二六五	一五〇	(ママ)一五〇	

	同 曉 星 中	二三二	一五四	七八
	同 世田ヶ谷中	二〇〇	一二〇	八〇
	同 東 鐵 中	二三〇	一〇一	一二九
	同 東 京 中	二〇三	一二六	七七
	同 明 星 中	八四	四〇	四四
	同 豊 山 中	一三二	六六	六六
	同 城 西 學 院	一二六	二九	九七
	同 荏 原 中	二九二	一一〇	一八二
	同 正 則 中	五二一	一六二	三五九
	同 目 白 中	一三〇	八九	四一
	同 郁文館 中	二八〇	一八〇	一〇〇
	同 高千穂 中	一〇五	五〇	五五
	同 智 山 中	三六	三五	一
商業學校	府 立 第 一	一二六二	二六一	一〇〇一
	同 第 二	一八八	一〇一	八七
	同 第 三	九一二	二六二	(ママ) 六五一
	市 立 商 業	三一	二〇〇	一一一
	市 立 京 橋	七八二	一五二	六三〇
	同 瀧 ノ 川	一七四	八三	九一
	私 立 立 正	二八三	一四〇	一四三
	同 京 北	三三二	二〇二	(ママ) 一一〇
	同 成 立	一七五	一二四	五一
	同 中 央	三四九	二〇一	一四八
	同 日 本	六五	五五	一〇
	同 巢 鴨	五八六	二二〇	三六〇
	同 關 東	四〇六	二一七	一八九
	同 高 輪	三三七	二二〇	一一七
	同 東京保善	八一六	二五九	五五七
	同 法 大 中	五四二	二二七	三一五
	同 東京保工	二三三	五九	一七四
工業學校及其ノ他				
	府立化學工業	四五〇	一三二	(ママ) 四一八
	同 工藝同	六九二	一〇二	(ママ) 五〇
	同 織染同	七六	四八	二八
	同 園藝同	一三一	九六	三五
	同 農林同	八八	四七	四一

	同實科同	六五四	一〇五	五四九
	私立法 ^(ママ) 成大學	八九二	三五〇	^(ママ) 五四八
	同 工藝實修	一六五	五〇	一一五
	同 植民貿易	一五四	八九	六五
	同 育英實業	九五	五〇	四五
	府立 府中農蠶	四二	四〇	二
	同 農 藝	八七	五七	三〇
女學校	府立 高女第一	九六一	二三八	七二三
	同 第二	四三七	一〇〇	三三七
	同 第三	四三七	一〇〇	三三七
	同 第四	二〇三	一六二	四一
	同 第五	一〇六〇	一九七	^(ママ) 五七八
	同 第六	九九一	二三九	七五二
	同 第七	三一四	一一〇	二〇四
	同 第八	六五五	^(ママ) 一二	^(ママ) 五〇三五
	私立 三輪田女	一〇二六	二二〇	八〇六
	同 實 踐	一二六一	二八二	九七九
	同 青山學院	七八四	二五六	五二八
	同 櫻 蔭	五八〇	一〇〇	四八〇
	同 成 女	五八二	一五六	四二六
	同 東 津	八三八	二〇〇	六三八
	同 山 脇	八九六	二〇〇	六九六
	同 東 京	六六八	二四九	四一九
	同 頌 宋	三一七	^(ママ) 一七、	一三二
	同 普 連 土	二二〇	六七	^(ママ) 一、三
	同 香 簡	^(ママ) 一二、	四一	八一
	同 日女大附	三六一	一〇五	二五六
	同 跡 見	四〇〇	一六九	二三一
	同 佐 藤	三七九	一六六	二一三
	同 川 村	三五七	一〇〇	^(ママ) 二五六
	同 千 代 田	三九三	二〇九	一八四
	同 女子聖學	一九八	九三	一〇五
	同 調 布	一四二	一一〇	三二
	同 日ノ出	二一七	一五〇	六七
	同 富 士 見	四二	二七	一五
	同 堀 越	一三〇	九〇	四〇

同	岩 佐	六八	四五	二三
同	佛 英 和	二五三	一一四	一三九
同	中 野	一四〇	六八	七二
同	杉 立	三一	二三	八
同	潤 德	一五二	一一〇	四二
同	城 右	三八	三二	六
同	神 田	一三七	八三	五四
同	目 黒	一八〇	一〇〇	八〇
同	豊 島	二〇七	一六〇	四七
同	東洋英和	一三〇	七五	五五
同	東京女學	一三三	九〇	四三
同	九段精華	二一六	一一〇	(ママ)一〇五
同	向 島	一六〇	一〇四	五六
同	武 藏 野	三五	二三	一二
同	女子學院	一二九	八四	四五
同	靜 修	六〇〇	一一〇	四九〇
同	日 本	八〇〇	一五〇	(ママ)六四〇
同	小 石 川	七六	五〇	二六
同	中 村	一七二	一二八	四四
同	王 子	一八七	一〇〇	八七
市立	忍 岡	四〇六	一五六	二五〇
同	上 野	四一八	二七二	一四六
其ノ他	實踐實科高女	二五四	一八七	六七
	府立實科高女	四三	四〇	三
	日本女子商業	四六五	二一六	二四九
	淺草實科高女	一九二	一二八	六四
	寺島女子商業	二八	二五	三
	大妻技藝學校	二七五	一一八	(ママ)五七
	成徳女子商業	一二〇	八五	三五
	上野家政學校	一一〇	八六	二四

全體の學校として收容數と志願者數とは極々僅かの差よりありませぬ それでありますから學校を増加させることは決して入學難緩和の手段ではありません。日本全部の中等學校を官立としない限り學校の増加は競争試験防止には役立たない上に、若し府縣立を充分に増加しましたら日本の現在では私立中學校が全部没落してしまひませう。由々しき問題と言はねばなりません。

二 入學難の潜在的^(ママ)原因

しかるに東京府下の事實の問題として各府立中學校、女學校^{ちよがくがう(ママ)}、商、工業學校、各七年制高等學校私立では、麻布、開成、芝、青山學院、三輪田、實踐、山脇等の學校は入學難で御座います。其の原因は一は父兄に一は學校に御座います。言ひ換へますれば一は潜在的であり、一は表面的であり、其して共に除去することの出來兼ねる根本的原因で御座います。

家庭的^{かていてき}の原因の内、最も多部^{しほ}を占めて居るのは官學崇拜思想の亡靈のなす業と、親の子供^{おや こども}の力を過信することと、親の虚榮とで御座います。

官立、府立よりも私立は悪い學校だ。私立にはよい學校がない。ときめてかゝつて、「自分の子供は是非とも府立に入學させる私立なんかやるものか。」

なぞと力み返へる父兄があります。

「どうして官、府、縣立がよいんですか。」

と聞くと、

「おかみの學校は金もうけに出來て居る學校よりはよい。」

とか、

「出來る子は皆、官、府立へ行くではありませんか。」

とか申します。まだこんな方々は可愛い方でありませう。中には府立、官立へ入ることは、將來を保證されたことになると考へて居る人があります。こうして官、府、縣立を尊重して行きます。府立ならどんな府立でもかまはないと云ふ考へで、私立などには一顧も與へない父兄が多いのでありますから、劇甚な競争^{きやうそう}が各府、縣立中學、及女學校で行はれることになるのであります。こう言ふ父兄に限つて府立へ入學が出來ないと、試験を呪ひ小學校を怨みます。そして一年待つて居る度胸もなく、どんな學校へでも納つて、後は知らん顔で過ぎてしまひます。

又、「私の夫は官立出ですから、子供も府立でなくては仲々承知致しません。」とか「夫は帝大ですから子供も帝大へやりたいと思ひますから中學へやるなら府立へ。」なぞと申して如實に官學崇拜の亡靈にたゞられて居ります。又中には「親類の子供は皆府立へ行つて居る。私の家の子供許り私立へやつては可愛想だし、又巾も利かないから、どんな府立でもよいから入れたいものだ。もし其れが駄目なら有名な私立に入れたいものだ。まあ三つ四つ願書を出しておきます。」と言ふ調子で親類と世間體の爲め學校^{がくかうえち(ママ)}選^{ござ}びをする方が御座います。

又「兄は皆私立へやつたからせめて弟丈でも府立へ入れたいものだ」なぞと申します。これなどはむしろ悲壯^{ひきさう}と言はなくてはなりません。

しかし此の事柄は、府立や私立の入學試験に加減を加へても、到底匡救し得ることではないのですから、法令でどうすることも出來ない必然的な現象で御座いませう。

よく又申すことは、自分の子供の「頭の程度の學校」にやつたらよいと言ふ言葉で御座います。尤もな話^{はなし}で一應は、申し分なく聞きとれますが、實際問題として「自分の子供の頭腦の程度」と「其れ位の頭腦の子供を收容する學校」とをどうして知ることが出來ませう。

事實の問題として競争試験^{きやうさうしけん(ママ)}の結果優秀生の集つて來る學校と劣等生の集つて來る學校とはあります。(第八章参照)

けれども各學校で此の學校は出來の悪い子供でも入學させる學校なり」などと公表して居る學校はありません。「劣等生入學許可」なんと言ふ學校は聞いたことがありません。若し何々中學校は劣等生が多く不良生も居るのだから、貴女の子供はあの様な學校に志願させなさい。入り良いから」など申しましたらきつと其の學校から「何の證據でそうお仰るか」と一本きめつけられるに違ひありません。

ことに親は「世に親馬鹿」とも申しまして自分の子供を眞價以上に見るのが常で御座います。尤もそれで本當の親であります、教師の愛と親の愛との相違點の存する所では御座いますが、最も此の點が難關であります。學校で乙揃ひ位の子供でも「私の子は算術は一寸出來ませんが本は中々よく讀みます。何、府立位入つたら大丈夫卒業しますよ。正夫しつかりやつて入學しろよ」などと言ふ調子で子供の價値を買ひかぶります。しかし「其れは間違ひだ改めろ」などとは申されません。事實其れ位の確信がなくては子供の親としての値打ちはありますまい。

しかし文部省の高官が此の點について勇敢な發表をした事が御座います。昭和二年の試験地獄と言つて非常にやかましかつた時代に、當時の文部省普通學務局長赤司氏が新聞紙に「子供の能量相當の所へ入學させると劇甚な入學試験がなくなる」と發表致しました。此れが虎公、熊公なら尤もだと私も思ひますが、少くとも文部行政の高官の言としては誠にどうも一驚を喫せざるを得ないのであります。

一驚の後に限りない愉快な氣分が湧いて参りました。次の様な質問を此の文部省の局長様に申し上げた時のお顔を想像して。

「優等兒を入れる學校、中等兒を入れる學校、劣等兒を入れる學校と文部省でおきめになつておりますか、又どんな風な形式で認可をなさいましたでせうか」と、

「日本で劣等兒を入學させる様にお認可になつた中學校はなんと言ふ中學校で御座いませうか、校長先生のお名前は」と、「女學校にそんなのが御座いますかしら」と、

「子供の頭腦はどんな風にして正確に見るんでせうか、そして〇〇中學校へ私の家の子は、どんな風でしたなら入學願書を出して宜しいでせうか」と。

しかし此の様な疑問を持たない人々が多いのは、中等學校の種々なるものの存在が、事實だからで御座います。「子供の頭の程度の學校へやればまあ文句はないさ。」の程度までくれば、父兄も極く悟つた人で御座います。事實中等學校には優秀な生徒の多い學校と、劣等兒不良兒の多い學校とが御座います。此れは競争試験の結果や、其の他種々原因から生じた優勝、劣敗の自然で御座いますが、此の學校は劣等兒學校、此の學校は中等兒學校と、社會も當局も各中等學校に此の様な意味の極印を押してはありませなし、又中等學校にかゝる極印を印す可きでも御座いますまい。そのことはよくない教育上の缺陷を必ず招來致しますし、一般的に明瞭にならない爲に利益を蒙つて居る兒童は、又大變多いので御座います。

しかし現在の事實は事實として認めなくてはなりませんし、又何時の時代にも見方によつて、よい學校と悪い學校の存在する事が當然であります。其の上「よい學校へ子供を入れたいのが親の當然でありますから」競争入學は必然的に起るものであることを認めなくてはなりません。

三 表面的原因

入學難の原因は父兄の考へ方に大いに歸因して居りますが、又多くの學校には種々な評判があり、其のよい評判と悪い評判とのために、一部の學校に競争入學を生じ、此れが入學難の大根本原因となつて居るので御座います。實に多くの學校には教授の極く徹底して居る學校と、教授の不徹底の學校と、優秀教員の集つて居る學校と集つて居ない學校と、設備のよく調つた學校とよく調はない學校と、訓練のよい學校とよくない學校とあります。不良少年に厳格な學校と嚴格でない學校と精神教育に重きを置いて居る學校と、精神教育なんか考へてない學校とあります。又上級學校へよく入學する學校と上級學校へは話しの種になる位しか入學しない學校とがあります。

此の様なのが一般の評判となり、良い學校悪い學校と云ふ抽象的冠詞となつて入學試験の劇烈を誘致するのであります。私共は其の評判によつて動く父兄の數により、其の評判によつて生じた本質を考へ、社會の思想をうかがひ知る事が難くないのであります。事實評判其のものは取るに足らぬものであります。評判を生んだ事實、即ち評判の中から推理する事の出来る事實の嚴然として存在する事を認めなくてはなりません。評判を裏書する何ものかが存在する事又は、まことであると信じることは出来ます。私は具體的な例として、學校名を指摘する事が學校の名誉のために出来ません。只父兄は評判が上級學校の入學率でよいか、教授法でよいか、教育信念が立派なのか、精神教育に重きを置いて居るので有名なのか、設備が立派で有名なのか、校長さんが有名なのかと實質を深く研究して評判を判断することが肝要であるとおすゝめ致します、委しく述べたいのでありますが、事は少なくとも教育機關の批評となり、具體的説明は其の影響する所が甚だ大なるを思ひ筆を止めておきますが、此の様な事實の存在が必然的に競争試験を誘致することを知らなくてはなりません。

四 入學試験廢止は可能か。否か。

毎年々々、入學試験廢止と叫べますが、其の廢止の叫びは入學試験の悩みに、悩み終つた人々によつて支持されません、本年度の入學試験に恐怖を感じ「あはよくば入學試験を廢して、苦勞なしに府立か、又は有名な學校に子供を入學をさしてやらう」と願ふ利己的立場の人々によつて支持されて参りました。

されば永續性がなく斷片的で眞摯な科學的發表等は未だ嘗て見聞した事も御座いません。四、五月の試験の終つた頃は、一先づ靜つて十、十一月になりますと、又そろ中等學校長會議あたりをきっかけにして再燃して参ります。其して新聞の力に依て煽られ、中學校長、小學校長、學務課長あたりの意見として、斷片的な、漫談的な常識が發表され、論議されて取り止もなく終るを常と致します。

しかし新聞の力は偉大でありまして、此の常識的な漫談的な叫びも輿論として行政官を刺激し驚かすには充分で御座います。

丁度昭和三年度の試験期の入學試験廢止の叫びが近年に於いての入學試験廢止運動の絶頂で御座いました。新聞はさばぐ、文部省は驚く、小學校長は民衆の味方と許り圖にのる、と言ふ有

様で、何處でも試験地獄と云つて試験をすることが悪事の様に言ひはやされました。其の結果は文部省の訓令となつたので有りますが、さて実際に試験はなくなりましたでありますか。此の訓令によりますと

1、筆記試験はするな

2、小學校長の内申と身體検査とによつて入學を許可せよ

と言ふので御座います。しかし内申書の公正を信じない中學校長と内申書の無價値な本體とは、當然な結果として、とても奇妙な試験法が現出致したので御座います。

此の入學試験廢止の素晴らしい鳴物入りの運動は、試験的選抜方法を内申書にもよらぬ、試験にもよらぬ、教育學的エネルギー検査にもよらぬ、奇妙な不思議極まる「特別劣等型」とも申す様な、選抜形式に變へた効果があつたと申してよいので御座います。

或る所に一人の平和に暮らして居る農夫が居り、自分の靴が非常に気に入つて居つた。其れが長い間にあきて来て、缺點が方々に見え出し、とうとう取り換へに出掛けたが、最初のは小さく、次のものは足にあはず、散々苦勞して取り換へ取り換へして最後にとてもとうとう度よい靴に出遇つた。そして喜んで我が家に戻つて來たら、其れが自分の靴であつた。と言ふ一つ話があります。舊制の試験制度法が何も、充分氣に入つた靴の様な心地よいものではありませんでしたが、新しく取り換へた試験法は尚一層奇妙で不便極まるものでありました。

此れは試験をなくしようとして無くすることが出来ない許りか、奇妙極まる試験法に變へた近年の實例として此處に申し上げたので御座います。

前節にも申し上げた様に、東京附近では官立、府立と一般に選擇され、次いで一流と評判されて居る私立學校が選擇せられて一様に入學を志望し劇甚な競争が繰り返されて居ります。即ち父兄は必ずしも官學崇拜でなくとも内容の整備し月謝が安いと言ふ意味で府立中學校女學校を第一位に選擇致します。次いで、誰れしも教授法の立派な不良少年の少くない、精神教育に重きを置く學校を選ぶのが普通であります。即ち官立、府縣立、私立なら評判のよい學校と言ふ様に、順を追ふて、志望者が集ります。此れは子を持つ親の自然で決して曲事ではありません。此の風潮の根本は父兄に存するのでは有りませんで各種中等學校の一様でないと言ふことに存するので御座います。實に中等學校は種々な評判を有し、其の評判を裏書する様な實例が一般に知られて居るわけで御座います。其の評判に對して人によつて好きと嫌ひとがあり、良い悪いの評價が生まれ、又其の評判は個性を有して數年の間、人々の選擇心を支配するのであります。されば一校なり二校なりに劇甚な入學の競争の生ずるは自然の理で、どうすることも出来ません。言ひ換へますれば、良い悪いと言ふ評判は其れがどんな意味にもせよ、父兄に選擇心を與へないではおかず、其の結果は其のよい評判がどんな意味にもせよ、生徒を引きつけてしまうのであります。されば此の根本を解決しないで、抑止出来る質のものではありませんし、根本は又永久に解決し得る問題でもありません。此の理由から或る種の學校、殊に東京では七年制高等學校尋常科、各府立、私立の一流中等學校などは選抜なしには入學許可が出来ない状態を生ずるので御座います。

又現在の中學校は創立の當初から自然的な習慣として、絶対に劣等児を拒みます。中等學

校はより優秀な生徒を入學させて、教育する所であると言ふ考へは、現在の中等學校長の考へであり、一般の中等學校を風摩する動かすことの出来ない根本的な思想で御座います。

以上のように選抜しなければならないのが必然的で其の選抜の目的が優秀生の選抜にあると致しますと、過去數千年の歴史が試験以外に選抜法はないと實證して居り、過去六十餘年の日本の文明進化の歴史に於いてすらも、試験以上の手段と言ふものがないことを示して居ります。新制度の訓令の責任者である山崎前政務次官も「新制度の精神」を説明せられた中に過去六十餘年の歴史ある試験法の改善であるからどう改めてよいか却々困難であると申して居りますのも、過去に試験以上の方法のなかつた事を文部省の役人として認めたと言ふことで御座いませう。

又、五六年以前に一度、大變な流行を見ましたメンタルテストも、まだ科學として成立致して居りません。其の上メンタルテストと稱しましても、學課の範圍を超へた試験では御座いませんので、現在では單なる智能判定の試験の様式即ち變つたまだ完成されて居ない試験様式の一つとして認められて居るに過ぎませぬ。

されば或る學校で百八十人の入學許可豫定の所へ八百人も集つて參つたと致します。其して其の中からどれでもよいと言ふ調子で百八十人抜きとするのではなく、優秀生を百八十人選抜すると致します。過去は試験以外の良方法を示して居りませぬ。現在でも智能を判別する試験を用ひて、優劣を分けるより外に方法は御座いますまい。此れは理論と言ふより祖先以來、幾度も々々實驗證明されて來た公式で御座います。

以上の様な譯で試験を廢すと言ふことは、數千年來簡單な公式が定つて、其れで解くことになつて居る或る數學を、公式によらずに解けと言ふのと同じであります。自然に奇妙な方法が生れて來るのも仕方のない事で御座います。されば入學試験は一枚に數百人が、集らない様に工夫するか、又は中等學校が優秀生のみを、選抜することを止さない限り廢止することの出来ないものであると、私は斷言致します。

今から五、六年前と記憶致して居ります。成田千里氏がまだ、東京市の視學時代、府立の入學試験に非常な反感を持つて絶えず入學試験廢止を稱へたので御座います。しかし氏の叫びは單なる一片の感情的理想論で眞摯な科學的根據の上に立つたものでなかつたのにも不拘、遂に勇敢にも入學試験廢止を標榜して、市立第一中學校長となつたので御座います。各府立、私立は出來ぬ相談として耳も傾けない時に、氏一人が此れを叫んで實際に校長として此れを行ふので有りますから實に世の驚異でありました。

「入學試験廢止」

此の聲は入學志望者を激増させるものであります。試験なしに入れると思ふからであります。僅かに二百五十名前後の入學者の中に二千名近くの入學志望者で御座いました。私共はどんな選抜法をとるかと思つて居りました。其の評判にとりますと氏は小學校長の内申によつて、先づ大體、一二番を選んでおいて、表面丈教員を其の學校に派し、生徒一人々々個性調査とやらを、十分程で仕上げさしたので御座います。勿論幾分の足しにもならなかつたと思ひますが中には「一寸見た丈でどんな御子さんかわかります」と子供に放言した教師すらあつたと聞きました。そして種々なる方法の結果、入學者を決定したかの如くにして前に選抜してあつた小學校の成績

の一、二番を入學者として發表したのたそうで御座います。

以上は私の耳にした風評であります、事實でないことを祈つてやまないものでありますが、若し眞なりとしますれば、世を欺き子供を偽つた教育者として許すべからざる極悪無道の悪人と言はなくてはなりません。其れは一步も百歩も譲つて許すと致しましても、氏の選抜法は試験廢止とは申されません。中等學校でなす可き試験を小學校長に任したと申しても、誤りではありません。社會が堂々と公開を求めて批判することの出来る客觀的な事實を基礎にした入學試験方法を、一小學校教員の主觀を材料にして、一校長の主觀によつて決定した、社會の批評と公開とを許さない、又其の決定に正邪の區別のない、專制的な試験方法に置き換へたと申しても誤りでは御座いません。

60点なら60点と或る一定の標準のもとに決定され、何時でも其の證據が提出出来る客觀的事實を基礎にした入學試験を、「甲は甲に違ひありません、此の五十五人の中で此の子たちは優等に違ひありません。此の子たち五人は總點に於て一點も違ひがありませんから全部一番であります。私も教師として教職にある身でありますから決して不正な行爲もなく、其の批判も正しいものであります。教職にある者の採定は神聖であります。」と言つたら事實他の者がどうすることも出来ない專制的地位にある教師に一任し、其の教師の證據を求めるに至難な主觀を基礎にした、試験に換へた丈であります。どうして入學試験廢止と申されませう。この様な選抜方法で解決のつく單純な問題ならば、敢て成田氏の手を俟つまでもなく、夙に良心ある教育者の手によつて、敢行されてゐたに違ひありません。此の様な材料を、明確でない標準で採定して入學を決定するのでありますから、

「市立一中へは市の有力者の子供なら幾らでも入學出来る。」

「有力者の紹介があればよい。」

「お金を持つて行つて成田氏を知つて居る小學校長から頼んで貰ふとよい。」

なぞと子供すらも噂する様な評判を生みましたのは氏の人格にも歸因致しませうが、多くは此の試験法の缺陷から生れた虚妄の流言で氏の爲には實に惜しむ可き限りではなかつたかと思つて居ります。此れ等は中等學校が事實の問題として入學試験の選抜法の排せない實例として好適で御座いませう。されば私共は試験廢止を叫ぶ前に、一校に志願者の五、六倍集ることを如何にして防止するか、又は中等學校が劣等兒を喜んで入學させる雅量を持つかの根本問題を考思しなくてはなりません。若し此の二項が不可能のことゝ致しますれば、現在行はれる試験法が科學的であるか妥當であるかを吟味することが最大急務となることでありませう。